

(別紙様式1)

## 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名 : 秋田県  
農業委員会名 : 井川町農業委員会

### I 法令事務に関する点検

#### 1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

周知している      イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	町広報誌に毎月掲載
改善措置	—
周知していない場合、その理由	—

(2) 総会等の議事録の作製

作製している      イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	14日
改善措置	—

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

詳細なものを作製している      イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	—
------	---

(4) 議事録の公表

公表している      イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	事務局で閲覧に供している
改善措置	—

## 2 事務に関する点検

### (1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 7件、うち許可 7件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請内容について聞き取り、農業委員及び事務局職員で現地確認			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	許可基準等に基づき、議案ごとに審議			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	7件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の縦覧			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	-			

### (2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 4件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請内容について聞き取り、農業委員及び事務局職員で現地確認			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	審査基準に適合しているか否かの判断			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の縦覧			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	25日

処理期間	是正措置	—
------	------	---

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	4 法人
	うち報告書提出農業生産法人数	3 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数	1 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	1 法人
	提出しなかった理由	新設法人のため、報告義務なし
	対応方針	—
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数	0 法人
	対応状況	—

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 894 件 公表時期 平成28年 3月 情報の提供方法:町ホームページ及び周知用チラシの配布
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 — 件 取りまとめ時期 平成 年 月 情報の提供方法:—
	是正措置	—
	実施状況	整備対象農地面積 1, 300 ha 整備方法:農地台帳システム

農地基本台帳の整備	大凡例	データ更新:随時更新
	是正措置	—

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	無し
農地転用に関する事務	無し
農業生産法人からの報告への対応	無し
情報の提供等	無し
その他法令事務に関するもの	無し

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

## II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (平成27年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,300 ha	0 ha	0%
課 題	—		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0 ha	0 ha	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のIの2の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		6月～9月	12人	10月～11月	
	調査方法	全町を調査区域とし、目視により巡回。有休化している場合は現地を確認し写真・図面等に記録			
遊休農地への指導	実施時期：—				
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		9月	11人	9月	
	調査方法	全町を調査区域とし、目視により巡回。有休化している場合は現地を確認し写真・図面等に記録			
	遊休農地への指導	実施時期：—			
	遊休農地である旨の通知	指導件数： — 件	指導面積： — ha	指導対象者： — 人	
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数： — 件	面積： — ha	対象者： — 人	
その他の取組状況	農業委員による日常的なパトロールの実施及び個別指導				

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

### 4 評価の案

目標に対する評価の案	啓蒙活動の推進
活動に対する評価の案	今後も活動強化が必要

### 5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	無し
活動の評価案に対する意見等	無し

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	
活動に対する評価	



### Ⅲ 促進等事務に関する評価

#### 1 認定農業者等担い手の育成及び確保

##### (1) 現状及び課題

現 状 (平成27年4月現在)	農家数	555 戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	83 戸	84 経営	0 法人	0 団体
	農業生産法人数	3 法人			
課 題	農家の高齢化と後継者不足により地域の農業を担う若者が減少しており、地域の状況に合わせた担い手の育成・確保を図ることが必要である。特に中山間地域の東部地区は、圃場の区画が小さく若く意欲のある担い手がいないことから集落全体で農地を守る必要がある。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

##### (2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	88 経営	1 法人	1 団体
実 績 ②	102 経営	0 法人	0 団体
達成状況 (②/①×100)	116%	0%	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

##### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	認定推進活動の実施	農業法人への制度の周知を働きかける	集落内の組織結成等の周知及び働きかけ
活動実績	後継者等への個別指導	無し	無し

##### (4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	相談活動を通じ、意欲ある農業者の情報収集を図った	無し	無し
活動に対する評価の案	認定農業者、担い手の農業経営の個々の実態把握と情報を分析した上で情報提供する必要がある	無し	無し

##### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	無し
活動の評価案に対する意見等	無し

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

##### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
--	-------	--------	--------

	心正辰未日	付正辰未八	付正辰未四仲
目標に対する評価			
活動に対する評価			

## 2 担い手への農地の利用集積

### (1) 現状及び課題

現 状 (平成27年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,300 ha	858 ha	66%
課 題	農業従事者は大規模経営農家が少なく認定農業者の多くが兼業農家であること、農地については耕作する農地が分散し、作業効率が悪いいため更なる利用集積を図る必要がある。 特に東部地区にあつては担い手も少ないことから農地中間管理事業を活用しながら利用集積を図る必要がある。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

### (2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
37 ha	24 ha	65%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員が相談活動等を通じ農家へ利用権設定の制度や農地中間管理機構の事業内容の周知に努める。また、認定農業者等へは法人化、集落営農組織化への誘導を図る
活動実績	通年、農業委員が相談活動を通じて農家への利用権設定制度の周知を図った

### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	妥当である
活動に対する評価の案	妥当である

### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	無し
活動の評価案に対する意見等	無し

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	
----------	--

目標に対する計画	
活動に対する評価	

### 3 違反転用への適正な対応

#### (1) 現状及び課題

現 状 (平成27年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	1,300 ha	0 ha	0%
課 題	山間地は目が行き届かないので違反転用の発見が遅れる可能性があるため、特に監視活動が必要である		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

#### (2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0 ha	0 ha	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

#### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地法等の認識不足から、違反とは知らずに行われることがあることから、農地パトロールを行うと共に広報活動により周知を図る
活動実績	農地パトロールの実施

#### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	違反転用が認められないため、妥当である
活動に対する評価の案	妥当である

#### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	無し
活動の評価案に対する意見等	無し

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

#### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	
活動に対する評価結果	

※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。